

## 新築住宅瑕疵保険【義務保険】 戸建住宅用 保険料改定のご案内

4月1日付で実施する、新築住宅瑕疵保険の保険料改定についてご案内します。

住宅瑕疵保険制度の一部見直しに伴い、義務保険のうち戸建住宅に適用する保険料を **500円** 引き下げます。

なお、本改定は、義務保険の戸建住宅を対象とするものであり、任意保険に適用する保険料や、義務保険でも共同住宅に適用する保険料に変更はありませんのでご注意ください。

中小企業コースと一般企業者コースの、改定前後の戸建住宅の適用保険料は以下のとおりです。

### 1. 中小企業コース 適用保険料の新旧

延べ床面積(m <sup>2</sup> )	現行			⇒	改定後		
	一般住宅	S基準住宅	性能評価		一般住宅	S基準住宅	性能評価
100未満	40,210	36,480	37,480	⇒	39,710	35,980	36,980
100以上125未満	43,330	38,480	40,160	⇒	42,830	37,980	39,660
125以上150未満	51,510	44,250	46,990	⇒	51,010	43,750	46,490
150以上	72,110	61,690	67,170	⇒	71,610	61,190	66,670

(注) 上記の料金は、web申込みで、保険取次店経由の申込みを前提としています。

[> 改定後の中小企業者コースに適用する保険料表はこちらから確認できます。](#)

### 2. 一般企業者コース 適用保険料の新旧

延べ床面積(m <sup>2</sup> )	現行			⇒	改定後		
	一般住宅	S基準住宅	性能評価		一般住宅	S基準住宅	性能評価
100未満	42,800	37,370	39,670	⇒	42,300	36,870	39,170
100以上125未満	45,920	39,370	42,350	⇒	45,420	38,870	41,850
125以上150未満	54,630	45,670	50,110	⇒	54,130	45,170	49,610
150以上	79,790	64,670	72,850	⇒	79,290	64,170	72,350

(注) 上記の料金は、web申込みで、保険取次店経由の申込みを前提としています。

[> 改定後の一般企業者コースに適用する保険料表はこちらから確認できます。](#)

### <本件に関する問合せ先>

受付センター

03-5408-8486

info@house-gmen.com